⑵　退職給付引当金
　役職員の退職給付について、運営費交付金により財源措置がなされない部分について、独立行政法人会計基準第38に基づき退職給付引当金を計上しております。
　また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第24に基づき計上しております。

4．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の平成26年３月末利回りを参考に0.640％で計算しております。

6．消費税等の会計処理
　消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1．退職給付引当金関係
　運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額　441,600,617円
　なお、退職一時金に係る退職給付債務の見積額の計算に当たっては、退職一時金の期末要支給額を用いています。

2．賞与引当金関係
　運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額　42,464,569円

3．減損処理関係
⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

種　類	場　所	用　途	１回線当たり帳簿価額	回　線　数	帳 簿 価 額
電話加入権	本部	通信	13,000円	45	585,000円

⑵　認められた減損の兆候の概要
　上記の45回線につきましては、現在使用を休止しているためであります。
⑶　減損を認識しない根拠
　ＮＴＴ東日本における１回線当たりの公定価格が37,800円であり、上述した１回線当たりの帳簿価額を上回っていることから減損は認識されませんでした。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
　手許現金及び要求払預金

2．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
　現金及び預金勘定　719,429,934円
　資金期末残高　719,429,934円

3．重要な非資金取引
　該当事項はありません。

（行政コスト計算書関係）
　行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額のうち国等からの出向職員に係るものの額は224,498,575円であります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項
　当法人の保有する主な金融資産は、短期的な預金であります。

2．金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	719,429,934	719,429,934	0
⑵未収金	20,345,439	20,345,439	0
⑶未払金	(72,298,157)	(72,298,157)	0

㈱　負債に計上されているものは、(　) で示しております。
（注１）　金融商品の時価の算定方法に関する事項
　現金及び預金、未収金、未払金
　これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
（注２）　敷金・保証金
　敷金・保証金については、市場価額がないこと、また将来キャッシュ・フローを見積もることができないことなどから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（資産除去債務に関する会計基準の適用）
　当機構は、本部オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィス退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない状況であります。
　そのため、当年度決算においては債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（不要財産の国庫納付等に関する事項）
　平成22年の独法通則法改正の趣旨、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月閣議決定）」等を踏まえ、保有資産の見直しを行い、政府出資金1,397,611,782円が充てられている財産のうち、439,185,428円を不要財産の額として確定し、平成26年３月28日に国庫納付するとともに、同額の減資登記を行いました。
⑴　現物による国庫納付に係る不要財産の内容
　現金及び預金
⑵　不要財産と認められる理由
　平成24年度決算における、資本金に対応する現金及び預金764,183,712円について精査した結果、今中期目標期間中に収入支出外で使用する予定額324,998,284円を除いた額を不要財産と認めました。
⑶　当該不要財産の取得の日及び申請の日における不要財産の帳簿価額（現金及び預金にあっては、取得の日及び申請の日におけるその額）
　申請の日における帳簿価格439,185,428円
⑷　当該不要財産の取得に係る出資又は支出の額、会計の区分その他その内容
　一般会計出資金1,397,611,782円の一部

（重要な債務負担行為）
　該当事項はありません。

（重要な後発事象）
　該当事項はありません。